

国の動き(全国計画の見直しの方向性)

| 視点         | 目標と施策の方向性   |
|------------|---|
| 社会環境の変化    | <b>目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まいの実現</b><br>・国民の新たな生活観をかなえる地方、郊外、複数地域での生活や、生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の多様化・柔軟化の推進<br>・新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのデジタル化、住宅の生産・管理プロセスのデジタル化の推進<br><b>目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</b><br>・安全な住宅・住宅地の形成<br>・災害発生時における被災者の住まいの早急な確保   |
|            | <b>目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</b><br>・子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保<br>・子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり<br><b>目標4 多様な住民や世代が支え合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生社会づくり</b><br>・高齢者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保<br>・支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり<br><b>目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境の整備</b><br>・公営住宅、セーフティネット登録住宅、UR賃貸住宅等による住宅確保要配慮者の住まいの確保<br>・福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援   |
| 居住者・コミュニティ | <b>目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</b><br>・ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化<br>・長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生の円滑化<br>・世代をこえて既存住宅として取引されるストックの形成<br><b>目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進</b><br>・空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却<br>・立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進<br><b>目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</b><br>・地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成<br>・新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長 |
|            | <b>住宅ストック・産業</b>  |
|            |   |

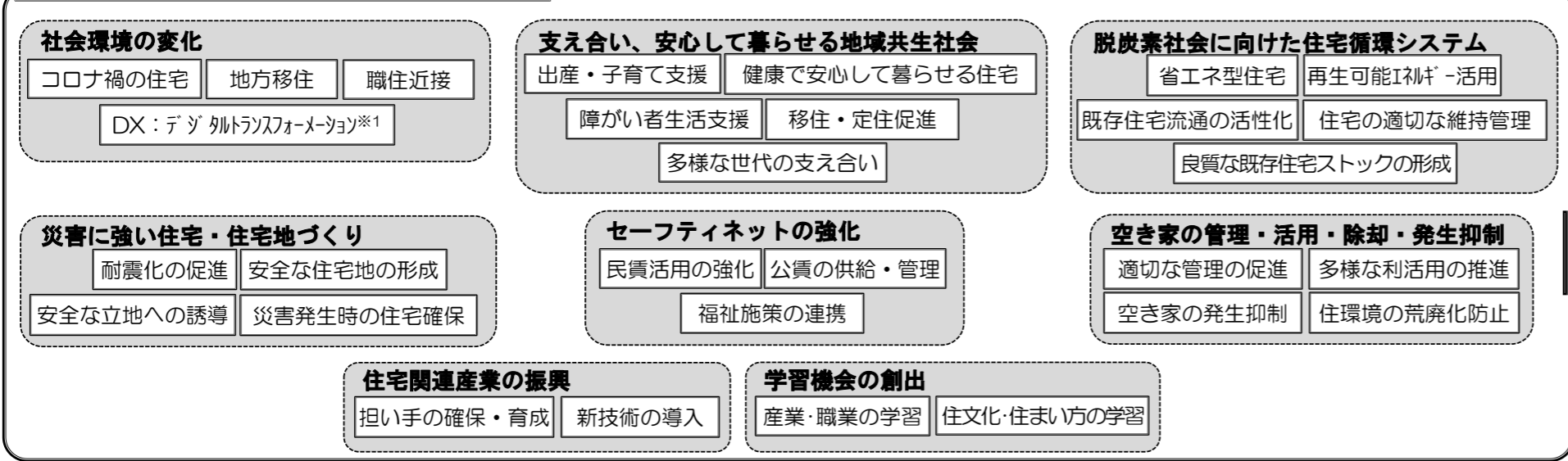
県の動き(青森県基本計画、人口ビジョン、総合戦略)

|   |
|---|
| <b>青森県基本計画「選ばれる青森への挑戦」支えあい、共に生きる(抜粋)</b><br><b>安全安心・健康分野政策7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり</b><br>主な取組 ・住宅・建築物の耐震化の促進<br><b>安全安心・健康分野政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり</b><br>主な取組 ・空き家の適正管理の促進などを通じた安心して暮らせる住環境づくり<br><b>環境分野政策2 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり</b><br>主な取組 ・環境負荷の少ない機器・家電、住宅の普及などの促進<br>・住宅等における再生可能エネルギーの活用促進  |
| <b>青森県長期人口ビジョン(抜粋)</b><br>○合計特殊出生率:2030年に1.8、2040年に2.07<br>○平均寿命:2040年までに全国平均<br>○社会減:2045年までに移動均衡  |
| <b>青森県総合戦略(抜粋)</b><br><b>政策分野1 「経済を回す」～魅力あるしごとづくり</b><br>(4) 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出<br>・産学官金連携の強化やIoT等を活用した新産業・新事業の創出<br>・後継者不在企業の事業承継を促進する態勢の充実・強化<br><b>政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり</b><br>(1)若者の県内定着・還流と移住の促進<br>・移住・定住の促進に向けた効果的な情報の発信や交流機会の提供<br>・移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実<br>・青森の良さを子どもに伝えるための、保護者を始めとした周囲の大人の意識醸成<br>・就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実<br>(4)誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり<br>・高齢者の地域での生活を支援する体制の強化<br>・障害者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実等<br>・空き家の適正管理の促進を通じた、安心して暮らせる住環境づくりの推進<br>・緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成の促進<br>・防犯意識の向上と地域における防犯力の強化<br>(5)災害や危機に強い人づくり、地域づくり<br>・住宅・建築物の耐震化の促進<br>・災害や危機の発生時に県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくり |

県・現行計画の課題

| 目標                              | 課題   |
|---------------------------------|--|
| 子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる環境づくり        | ・高齢者の住む住宅の性能向上<br>・子育て支援向けの住宅の供給促進<br>・ライフスタイルやライフステージに応じた住みかえの円滑化<br>・UJIターン、二地域居住等への対応<br>・民間賃貸住宅における子育て支援策の検討 |
| 公共と民間、それぞれの役割に応じた住宅セーフティネットの形成  | ・老朽公営ストックの効率的な更新<br>・良質な公営ストックの長寿命化<br>・住宅団地の再生促進<br>・最低居住面積水準未満世帯の解消<br>・応急仮設住宅等の災害への備え                         |
| 良質な住宅を次世代につなげる社会の実現             | ・中古住宅市場の促進に向けた仕組みづくり<br>・空き家の維持管理、利活用、危険な空き家の積極的な除却に向けた仕組みづくり  |
| 青森の風土に根ざした安全で健康な住環境の形成          | ・耐震化率の更なる向上<br>・性能向上リフォームの更なる普及<br>・マンションストックの改修促進   |
| 伝統と革新の合わせ技による住宅関連産業の振興          | ・住宅関連産業の技術者の育成・確保  |
| ライフスタイルに応じた住生活を実現するリビングリテラシーの醸成 | ・一般県民のリビングリテラシー向上  |

《国・県の動きからみえるキーワード》



《見直しに向けた論点(案)》

- 1 大規模な災害に備え、住宅・住環境はどうあるべきか
- 2 少子高齢化・人口減少が続く中で、住宅施策はどうあるべきか
- 3 住宅確保要配慮者への対応をどのように強化していくか
- 4 健康で安心して暮らせる住宅・住環境とはどうあるべきか
- 5 増え続ける空き家等の解消をどのように進めるか
- 6 既存住宅の流通をどのように促進させるか
- 7 住宅供給を支える担い手をどのように育成・確保するか
- 8 社会環境が変化する中で、住宅・住環境はどうあるべきか
- 9 一般県民のリビングリテラシー※2をどのように向上させるか

※1: デジタルトランスフォーメーションは「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

※2: リビングリテラシーとは「住宅や住まい方に関する基礎的な知識や判断能力」。